

政策・土木交通常任委員会

- 1 開催日時 平成 25 年 1 月 24 日（木） 10 時 02 分～11 時 15 分
- 2 開催場所 第二委員会室
- 3 説明員 総合政策部長、土木交通部長および関係職員
- 4 議事の概要

【土木交通部所管分】

（ 1 ）信楽高原鐵道の特定調停について

委員からは、県は基金を積み立てて 10 年間を目途に信楽高原鐵道を支援することのだが、今後も信楽高原鐵道を取り巻く厳しい状況が予想される中で、本当に経営改善できるのか心配である、県行政として、これだけのお金を使って支援するのだから、10 年後に信楽高原鐵道が廃線にならないような状況を作り上げる必要がある、当事者である信楽高原鐵道から、今回の特定調停に関する思いを県や県民に対して伝えてもらうとともに、将来に向けた経営改善計画の内容や経営改善に向けての決意を示してもらう必要がある、などの意見が出された。

こうした意見を踏まえて、次回以降の委員会で、この件に関する参考人を招致して、調査することとなった。

（ 2 ）通学路の緊急合同点検の報告について

委員からは、工事を行った後に住民からいただいた意見を次の工事に繋げていってほしい、といった意見が出された。

（ 3 ）トンネル点検（重量構造物点検）の結果について

（ 4 ）滋賀県内の渋滞箇所の抽出について

委員からは、信号機の設置・運用の状況と渋滞箇所の緩和に向けた考え方を示すべきである、大規模開発による渋滞の発生について、市町が開発許可等をおろす段階で、今後、発生が予測される課題について関係者間で十分に検討すべきである、といった意見が出された。

【総合政策部所管分】

（ 5 ）しが県民芸術創造館の草津市への移管について



委員会で配付された資料

- 1 信楽高原鐵道（株）の特定調停について
- 2 通学路緊急合同点検結果について
- 3 トンネル点検（重量構造物点検）の結果について
- 4 滋賀県内の渋滞箇所の抽出について（～意見募集結果および箇所選定～）
- 5 しが県民芸術創造館の草津市への移管について